

## 2月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和2年2月20日(木) 午後5時30分から午後6時30分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 鈴木好美委員、青島美子委員、杉本憲司委員、秋元富敏委員
4	出席職員	市川暁教育部長、菌田欣也教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、伊藤修一こども・若者相談センター長
	傍聴人	1人

(進行委員：青島美子委員)

### 1 開会

○傍聴について報告します。本日、教育委員会会議に1名から傍聴をしたい旨の申し出がありました。磐田市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを認めますので了承願います。それでは、傍聴人は入場してください。

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さん、こんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。教育委員の皆さんは、総合教育会議に引き続きの会議となりますが、よろしくお願いします。

国分寺の整備ということで、何百年という生育の歴史を終えた樹々が伐採されています。国分寺跡の整備計画のもと、今年度も整備が進んでいる訳ですが、国分寺跡には国の土地があり、その土地を市に変更する手続きなどを経て、具体的な工事に取り掛かることとなります。なかなか効率良く進むことが難しい状況ですが、今できることから着手して進んでいます。歴史的なものにも目を向けていただけるとありがたいと思います。

改訂された学習指導要領が来年度から小学校、その次の年度には中学校で実施されます。その内容を見ますと、プログラミング教育、英語の教科化、道徳の教科化があります。その他に大きく変わった点として、観点別評価という項目が今まで4つあったものが3つになったということです。歴史的な大きな転換と考えるのが、人間性の寛容を観点別評価に取り入れたことです。ひと昔前に、観点別評価に、人間性の寛容を入れたとしたら、猛反対が起こったと思います。数量化できないものは評価すべきでないという、日本の動きがあったからです。一つ減らした3つの観点の中に、そのことを入れた意味は、改めて人間性や、人としての生き方、あり方に関わったものを、国が大切にしていきたいという、大きなメッセージであると捉えています。

GIGAスクール構想などのICT教育の話題が中心となる中で、この人間性の寛容ということが文部科学省から出たということの意味を、私たちはしっかりと捉えないといけないと考えます。GIGAスクール構想の目的に、子ども達が一人一台の端末を持って生活し、個別最適化の学習を目指すということがありますが、観点別評価に人と人との関わりや、繋がりなどを大切にしなければいけないという意味を深く考えなければならないと思います。

GIGAスクール構想の内容について触れますと、一人一台の端末整備に加え、学校内に高速・大容量通信網の整備をしていくということです。先日の校長会で次の話をしました。電車の中の様子が昔と大きく変わっています。ほとんどの人が、スマートフォンを触っています。この光景こそ経済産業省などが提唱する、自分に合った学びをする個別最適化かもしれません。しかし、電車や

バスの中などで、学生がいろいろな話しをしながら一日の振り返りをするという、そういう会話は最近見られません。GIGAスクール構想は、大きく日本が動き、大きなポイントとなることですが、人間性、人としての育ち、道徳性などをもう一度しっかり見つけ、教育に携わるものとして、しっかりとした方向性を捉えて行かなければなりません。

学校の様子についてですが、インフルエンザは、ある程度収まって来ています。欠席者や学級閉鎖はありましたが、例年よりも比較的少なく済んでいると感じています。病気で入院している子どもや、精神的なことで入院している子どももいます。教育委員会でしっかりと把握し、さらにサポートを続けていく必要があると考えています。

こども・若者相談センターでは、引きこもりの子どもたちを始めとした、さまざまな人たちの対応をしています。今まで私たちの手が届かなかった人たちに対しても、勇気をもって家庭訪問するなど、いろいろと対応していただいていますので、引き続き連携していきたいと思えます。

### 3 前回議事録の承認

1月24日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

○前回の教育委員会会議で、令和2年度の教育委員会関係の予算を確認していただきました。市全体としての一般会計予算の総額は、今年度に比べて0.5%増の669億円となりました。これは過去最大の予算規模となります。歳入は市税が1.8%減額の見込みとなり、その分を補填する手法として、財政調整基金の取り崩しと、市債の増額をして補っていく予定です。歳出は、優先施策を中心に計上しています。子育て、教育については、引き続き、ながふじ学府一体校の工事や、それに伴う図書館や共同調理場の整備、新たに向陽学府の一体校の基本構想・基本計画の策定に着手することとなります。

また、新規事業として、学校給食のヶ月無償化の取り組みを始める予算計上となっています。令和2年度予算は、教育費全体で見ますと、ほぼ横這いの91億円の計上となっています。

<質疑・意見>

なし

### 5 議事

#### (1) 議案第7号 磐田市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針について

○本方針は、教育職員の心身の健康を保持増進し、その職責を遂行するためには、働きやすい環境を整え、教育の質の向上を図るため、教育職員が条例等で定められた勤務時間を超えて業務に従事する時間に、上限の目安を設定したものです。対象職員は、磐田市立学校の教育職員となります。時間外勤務の上限の目安時間は、原則、月45時間以内、年360時間以内としています。特例として、児童生徒にかかる臨時的な特別な授業がある場合は、月100時間未満、年720時間以内とするものです。留意点として、時間外勤務時間には、いわゆる「超勤4項目」と言われる、生徒の実習、学校行事、職員会議、非常災害等緊急対応、以外の部活の指導や授業準備、成績処理等の業務に従事した時間も含まれます。勤務時間等の考え方と把握方法については、本市では各校に配置された

校務用のパソコンから把握することになります。なお、本方針の運用開始は令和2年4月1日を予定しています。

<質疑・意見>

○学校に幼稚園が含まれる場合がありますが、この方針には含まれますか。

○幼稚園は含まれません。

○この方針は時間の管理をしていくということなのか。また「超勤4項目」の時間内訳も管理することなのか。

○学校に来てから帰るまでの時間を校務パソコンで管理していくことになり、現時点では内訳等の管理はしない予定です。

○この方針により何か業務改善などは考えていますか。

○この方針は実効性を担保するためのものだと考えています。留意点ということで、国、県が示しているように、上限の目安時間まで勤務することを教員に奨励するという趣旨ではありません。既に各学校の方で、どうしたら業務改善なるかという点については、取り組んでいまして、月45時間以内を守るのは厳しい状況ではありますが、小学校では、5校以上が達成できている状況です。

○労働基準法における36協定と時間外との関係について説明をお願いします。

○平成30年7月に交付された働き方改革を推進するための関係法令により、36協定による時間外労働の上限規制が新たに規定されたところであります。公立学校の教師も地方公務員となり、このような条例等の対象になると考えられますが、公立学校の教師には、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が適用され、所定の勤務時間外に超過勤務命令に基づいて業務を行うものは、超勤4項目に関する業務の場合のみとされているところであります。従いまして、36協定の時間外の上限等の規則の対象にはならないことになっています。そう考えると、45時間を超える超過勤務は概ねないものと考えています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第7号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

### (2) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

### (3) こども・若者相談センター

・旧報徳社施設の活用について

○はじめに工事費に関しましては、契約額 13,915 千円となり、現在、工事をしています。この建物のコンセプトは、本人やその家族に悩みや心配を持つ方々が集い、思いを共有し支え合える場所にしていきたいということになっていて、庁内の合意を得て決定されました。施設の名称につきましては、「磐田サポートハウス ほっと」となります。この名称には、同じ境遇の方や相談員などと話しをすることで、ほっとでき、きた時よりも少し軽く、温かい気持ちで帰っていただけるような場所にしていきたいという思いが込められています。検討に携わった職員のコンセプトに対する思いを、そのまま名称につけさせていただいたもので、公募等の手続は行わずに名称を決めています。

令和2年度の事業の進め方として、利用者等の意見をいただきながら、新たに事業化できるものは、臨機応変に対応していくというスタイルで、運用していきたいと考えています。

現在、相談業務は中学卒業以降の人たちを対象としていて、年齢の上限を設けずに実施してきましたが、来年度からは、64 歳を上限にしたいと考えています。65 歳になると、地域包括支援センターが関われる年齢となりますので、そのように考えています。相談をゆっくり、個別にできるスペースがプラザの中には不足していますので、継続的な相談が必要な方の相談場所としましては、「ほっと」の1階の談話室を使用し、話しを聞いて行くことを考えています。

こども・若者相談センターの若者相談は、本人よりもその親御さんの相談が多く、約半数以上となっています。その方々を中心に、相談員との1対1の会話でなく、家族会のような、1対1から一歩先に進んで複数で話ができる方の、話しを聞き、それを実践できるようになることを目指したいと考えていますので、家族会の実施に向けて取り組んでいきたいと思えます。

こども・若者相談センターの周知が足りない部分があると感じています。広報誌に一度掲載したときに、相談件数が増えましたので、今後の周知の方法として、今月はこういう悩みのある方が対象となりますなど、ある程度、相談対象を絞った形で毎月矛先を変えながら、いろいろな方に来ていただきたいと考えています。今後も、教育委員会と協力しながら、不登校児童・生徒やその家族の居場所についての事業を考えていきます。例えば、あすなろや学校へ行けずに部屋の中にもっている子が、はじめに外に出る受け入れ先がこの施設になればよいと考えています。親御さんと一緒にきていただき、親御さんはソーシャルワーカーと面談を行い、子ども達はこども・若者相談センターの相談員が預かり、子どもと接することで居場所を作ってあげることと考えています。このような取り組みをする中で、どのくらいの需要があるのかなどを出来る限り把握し、必要に応じて新たな事業を展開していきたいと考えています。

内覧会が令和2年3月29日の午前中10時からを予定しておりますので、是非、ご参加ください。

#### < 質疑・意見 >

○にこっとと、こども・若者相談センターに寄せられる相談内容の違いが分かれば教えて下さい。

○にこっとの相談としては、離乳食の量はどのくらいか、夜泣きがひどいけどどうすればよいかなど、悩みの入口的なものが多く、比較的すぐに解消できそうなものが中心で、保健師や保育士が対応し、日ごろのストレスを解消してお帰りいただくケースが多いです。中には、深刻な悩みを相談される方もいますので、その場合には、小さい子どものことであれば地域の担当保健師へ、その他のことはこども・若者相談センターへ連絡するようにして、連携が常にとれる仕組みとなっています。

#### (4) 教育総務課

- ・ 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- ・ 令和元年度特別支援教育就学奨励費の認定について

<質疑・意見>

○スクールバスの検討委員会について教えてください。

○検討会の結果を規則等で整備していくこととなります。令和2年度の一学期末までには確定する予定です。ながふじ学府の開校が、令和3年度になり、ながふじ学府において学府バスを運用することになれば、令和3年度予算に計上する必要がありますので、8月の定例教育委員会で諮り、結論を出していきたいと考えています。

○要保護、準要保護児童の認定について、最近の傾向を教えてください。

○中学校については、1年前よりも少し減っている状況です。小学校については、数十名単位で増加しています。過去をさかのぼって見てみますと、平成21年ぐらいから現在では倍増している状況です。就学援助の認定として、税金の課税、児童扶養手当、所得などの状況で審査をしていますが、一番多いのは、児童扶養手当の認定者であるひとり親家庭となり、その次に多いのが、所得状況により支援をしている方になります。

## (5) 学校給食課

### ・令和2年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

○今年度内に納入可能な食材料がある1事業者から申請がありました。「ひだまりマルシェ」は、学区である磐田中部小の3月の献立の中で、生産加工している切り干し大根などを納入し、提供する予定です。

### ・令和元年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

○令和2年度磐田市学校給食物資納入業者の指定については、69件の申請がありました。いずれの案件も2月5日に開催をいたしました学校給食運営委員会において、承認をいただいております。

<質疑・意見>

なし

## (6) 学校教育課

### ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

### ・扶養手当に係る認定事務の内部委任について

○調査結果につきましては本年度も学校、家庭、地域が連携して取り組むことが大切であると考え公表します。本市の結果については、市平均値と結果の概要を市のホームページで公表します。学校についても学校の平均と結果やその分析について、保護者へ公表をします。今回公表する本市の調査結果についてですが、本年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査における本市の傾向は、小学生は、男女ともに50m走の記録がよく、上体おこし、ソフトボール投げに課題が見られました。中学生は、男女ともに、50m走及び持久走の記録がよく、握力に課題が見られました。また、小学校も中学校も質問紙調査の結果から、磐田市の子どもたちは、運動を大切なものと捉え、体育の授業は楽しく、将来役に立つととらえる児童生徒が多い傾向にあります。

この調査結果を子どもたちの体力・運動能力や運動習慣を把握する資料の一つとして、一人一人に応じた指導に役立てていきたいと思っております。

<質疑・意見>

○各運動能力について、過去5年などの長期的な記録を比較し、その結果について課題や改善等の

分析をしていれば教えて下さい。

○今年についての小学校の5年生男子の投力について、県は上回っているが、全国よりは劣っていることがわかります。年によってばらつきがあるものの、投力に課題があると考えています。

学校ではいろいろ授業の工夫をしていますが、昔に比べ、子ども達が普段の遊びの中で、ものを投げる習慣が無くなってきていると感じています。今後も授業を工夫する中で、投力の改善に取り組んでいきたいと考えています。

○10年、20年のスパンで結果を見ることで、何か課題が見えてくると思います。小学校、中学校時代にしか付けることができない能力というものがあると思いますので、必要な能力を見極めながら、磐田市として課題解決に向けて取り組んでいただければと考えています。

## (7) 中央図書館

・図書館の資料点検期間について

○中央図書館は、4月25日に見付祭りへの会場協力のために、4月の図書整理日である4月24日は開館し、25日を図書整理日として閉館します。

福田図書館は10月11日に福田地区祭典の会場協力のため、10月の図書整理日である10月22日は開館とし、11日を図書整理日として閉館します。

なお、地区図書館3館につきましては、祝日が土曜日、日曜日と重なった場合は開館し、月曜日以外の平日の祝日は休館としておりますが、7月下旬の祝日の23日24日は、夏休み等の関係を配慮して開館する予定です。

なお、中央図書館及び、にこっとにつきましては、年間通じて月曜日以外の平日の祝日は、開館となっております。

<質疑・意見>

なし

## (8) 文化財課

○遠江国分寺跡の整備ですが、先日も整備委員会があり、具体的な方向性が見えてきたところです。当時の構造を明らかにした上で、現在の工法に置き換え、どのように整備していくかが非常に大きな課題です。当時の構造を明らかにすることに大変時間を費やしましたが、木装基壇の構造がどのようなものであったのかの説明ができるまで調べることができ、現在はどのような工法で整備をするのかという具体的などころまで進んでおります。特に力を入れたいと考えているのは木装基壇の基礎の部分であり、全国的にも大変珍しく、先駆的に磐田の教育委員会が発表したところで全国的にも、いろいろなところで影響を与えています。今回の整備に当たり、木装基壇は檜で再現をしたいと考えています。自然木を使うと自然の温かみや木目が見えたりして、当時を想像できるものとなります。木をそのまま使うと、殆どのが2～3年で腐食してしましますが、ガラスコートという最新鋭の技術を使い、再現しようと考えています。その技術の導入例としては巖島神社の鳥居が挙げられます。その技術を使うことにより20年以上は持ちこたえることができるとのことです。史跡整備においてこの技術を取り入れることになれば、全国初という形になるものと考えていて、全国的にも注目されている事業だと考えています。

木製の燈籠についても、ガラスコートの技術を導入し、木製で再現することを考えています。3mくらいの燈籠となる予定ですが、最終的な形はまだ決まっていないので、いろいろな意見や先

生方の話しを聞きながら最終的な形を決めていきたいと考えています。この木造の燈籠も全国的に見ると非常に珍しいものとなりますので、引き続き検討を重ね、整備していきたいと考えています。

この整備にあたり、国有地の払い下げという部分の手続きで苦勞をしているわけですが、着々と進めていますので、整備完成まで今しばらくお待ちいただきたいと考えています。

具体的に、木装基壇の整備は令和3年度には始まると考えていて、目に見える形で整備が進んでいくことと思います。

#### <質疑・意見>

○全国に国分寺という史跡があると思いますが、磐田市の国分寺はかなり初期のものになるのですか。

○国分寺は3つの特別史跡があります。いわゆる国宝的なものになりますが、そのうちの一つです。国分寺の中でも良く残っているという部分も含めて価値のあるものだということです。

国分寺の木装基壇は遠江の国分寺が初めだと思っておりますので、この国分寺は先進的な役割を果たしているのではないかと考えています。

○木装基壇のガラスコートの原理が分かれば教えてください。

○ガラスコートは、木の細胞の中に二酸化ケイ素を充填することで、そのもの自体を石に近づける原理を利用した技術です。珪化木をご存知でしょうか。この木には二酸化ケイ素が入っていて、数億年前のアリゾナの木が、そのままの形で出てきたということがありました。木が石になった事例です。

○費用についても考慮しながら整備をすすめなければなりませんので、コンクリート擬木の整備と、ガラスコートの整備費用との比較をしていますが、ランニングコスト等まで比較すると、二つの整備手法において、大きな差はないと考えていますので、木装基壇の整備は本物の木を使用し、整備していきたいと考えています。

### 7 協議事項

なし

### 8 その他

なし

### 9 次回教育委員会の日程確認

#### ・臨時教育委員会

日時：令和2年2月28日（金）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

#### ・定例教育委員会

日時：令和2年3月19日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

### 10 閉会